

# 男女共同参画ニュースレター

## 研修会の実施について

男女共同参画推進委員会では、2017年度に働き方改革に関する研修会と男女共同参画の施策に関する研修会を実施いたしました。

### 1. 働き方改革に関する研修会

【テーマ】教職員の働き方改革

—男女共同参画を踏まえて—

【日時】2018年2月20日（火）16:00～17:00

【講師】京都府教育庁教育次長 小橋秀生 氏

【会場】附属京都小中学校 東エリア ランチルーム



研修会には役員3名、大学教員7名、附属教員52名、事務系職員11名にご参加いただき、本学の教職員の関心の高さがうかがえました。

研修会ではまずなぜ働き方改革が必要なのかをご説明いただきました。中学校教員の勤務時間の国



際比較を見ると日本が突出して多く、自己研鑽や自己投資といった能力開発の機会を損失しているという指摘がありました。また、グローバル競争が激化し、社会が急激に変化する時代を迎えるにあたって多様な人材をマネジメントすることができる資質が求められるというお話がありました。次に、政府が進める働き方改革の概要や教育関係の働き方改革の動向に触れた上で、中教審の「学校にお

ける働き方改革に係る緊急提言」で、適切な勤務時間の設定、業務改善の取り組み、意識改革が求められており、京都府教育委員会でも講師の小橋秀生氏が本部長を務める「教職員の働き方推進本部」が設置されたことをご紹介いただきました。具体的な働き方改革が始まるのはこれからかもしれませんが、組織として改革を進める体制が整ってきたことを実感する機会となりました。



## 2. 男女共同参画の施策に関する研修会

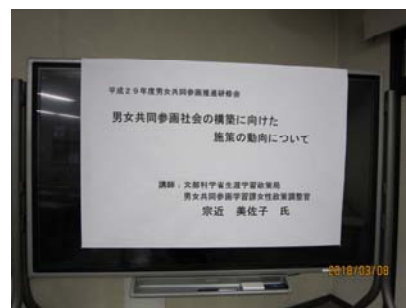
【テーマ】男女共同参画社会の構築に向けた  
施策の動向について

【日時】2018年3月8日（木）16:00～17:00

【講師】文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課

女性政策調整官 宗近 美佐子 氏

【会場】F16講義室



3月8日に実施した研修会では文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課の宗近美佐子氏をお迎えしお話を伺いました。

女性活躍・男女共同参画に関する政策動向の概要をご説明いただいたあと、大学の役割として、①



学生等への教育を通じた固定的役割分担の払拭、②事業主としての学内の教職員の男女共同参画の推進、③リカレント教育を通じた地域の女性活躍推進の3点を挙げ、実態とモデルとなる取り組みをご紹介いただきました。①については、高等教育就学率は多くの国で女性の方が高いが、日本と韓国は男性の方が高く、日本は特に理学・工学分野で女性の割合が低いため、科学技術振興機構による女子中

高生の理系進路選択支援プログラムが実施されているというお話がありました。②については、大学において上位職になるにつれて女性教員の割合が低くなること、その理由をたずねると家庭との両立が困難という回答が5割を超えるという説明があり、実践ガイドブック「大学における男女共同参画の推進」を紹介していただきました。③については、子育てがひと段落ついた女性が再び就業するにあたってリカレント教育が必要であるという説明があり、日本女子大学のリカレント教育課程や関西学院大学のハッピーキャリアプログラム女性リーダー育成コースなどの取り組みをご紹介いただきました。地域と連携しながらキャリア形成支援をおこなうモデルを構築し普及を目指しているというお話がありました。大学として、今後は大学内だけでなく学生や地域に向けた取り組みを行う必要があることを知ることができました。

## 国立大学法人京都教育大学行動計画について

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画（計画期間：2018年4月1日～2022年3月31日）を策定しました。本学ホームページの男女共同参画→「本学における男女共同参画の推進」に掲載していますので、ご覧ください。  
<http://www.kyokyo-u.ac.jp/danjo/>

京都教育大学 男女共同参画推進委員会  
(担当：総務・企画課)